

令和2年8月4日

保護者の皆様へ

社会福祉法人建昌福祉会  
児童発達支援センター虹の家  
施設長 松下邦彦

## 新型コロナウイルス感染拡大に対する対応について

平素より児童発達支援センター虹の家の活動にご理解とご協力を頂き心より感謝申し上げます。  
さて新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しております。状況変化に合わせた感染防止が必要とされます。虹の家では、下記の対応にて運営を行いますので、宜しくお願い致します。

### 【対応内容】

#### 1 保護者へのお願い

以下の場合、ご利用を控えて頂きますようお願いいたします。(原則2週間程度)

- ① 本人、同居する家族などが県外(※1特定の地域)・クラスター発生源と往来した場合
- ② 県外(※1特定の地域)・クラスター発生源の家族、友人と本人が※2濃厚接触した場合

#### 2 職員について

以下の場合、在宅勤務とします。(原則2週間程度)

- ① 本人、同居する家族などが県外(※1特定の地域)・クラスター発生源と往来した場合
- ② 県外(※1特定の地域)・クラスター発生源の家族、友人と本人が※2濃厚接触した場合

※1 虹の家で現在、往来・接触を控えていただいている特定の地域

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、愛知県、岐阜県、三重県、大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、沖縄県  
特定の地域は、各県感染者数データをもとに選定しております。(8/4現在)

感染者数の推移により変更しますのでお問い合わせください。

※2 濃厚接触者とは、手で触れることのできる距離(目安として1メートル)で必要な感染予防なしに15分以上の接触があった場合とします。周辺環境や接触の状況等個々の状況に応じて判断を行います。

今後も感染状況の経過によっては、保護者の皆様に、その都度体制変更等をお伝え、お願いをすることになります。多くのご負担をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、ご理解とご協力を、お願い致します。

連絡先

児童発達支援センター虹の家 電話 66-1310  
担当 藤井